

群馬県環境アドバイザー 登録募集！

(第13期 2024年4月～2027年3月)



ぐんま環境フェスティバルにおける出展の様子



地域環境学習推進事業の様子

あなたの行動で 未来を変えてみませんか？

よくある質問

Q1：環境アドバイザーとは何ですか？

A1：環境アドバイザーは、地域における環境保全活動のけん引役となり、自由な活動を展開する方です。県に登録していただきますが、特別な資格を付与するものではありません。

Q2：登録するメリットは何ですか？

A2：環境問題に取り組む仲間が増えます。仲間たちと交流することで環境保全活動の質及び量を向上させることができます。また、県から研修会を案内するなど、各種サポートを受けることができます。

Q3：どうやったら登録できますか？

A3：以下の登録フォーム（QRコード）から簡単に応募できます。また、付属の登録用紙を郵送、メールまたはFAXして応募することもできます。

Q4：登録後はどんな活動をすればよいですか？

A4：個々の自主的な活動が基本となりますが、「環境アドバイザー連絡協議会」や4つの専門部会・委員会等に所属し、活動することもできます。まずは自分に何ができるかを考えて、はじめの一步を踏み出しましょう。



登録フォームはこちら



環境問題への「やる気」+「行動力」＝ 群馬県環境アドバイザーの活動

情報提供などによる活動のサポート

今日の環境問題は、地域的なものから地球規模のものまで様々あり、関連情報も把握しきれないほど数多く飛び交っています。

自分にとって本当に必要な情報は何か、始めにどんな活動に参加したらいいのか迷うことはありませんか？

このような時、環境アドバイザーの活動がスムーズに行えるよう、環境関連イベントの募集などの有用な情報や資料の提供、相談対応などのサポートを受けることができます。

環境アドバイザーの中には、仲間たちで集まって「地域環境学習推進事業」を受託しているグループもあります。県の環境啓発活動にも協力しています。



地域環境学習推進事業の様子

環境アドバイザー連絡協議会で仲間たちと交流を！

活動は個々で行うことが基本ですが、今日の複雑な環境問題に対処し、幅広い活動を可能にするためには、最新の情報を常に環境アドバイザー間で共有することが必要です。そこで環境アドバイザーが自発的に集まる「環境アドバイザー連絡協議会」を設置・運営しています。

連絡協議会は、県と共催で講演会などの行事も開催しています。このような行事の企画や運営に参加することで、環境アドバイザーとしての力を身につけることができます。

また、専門部会・委員会や地区会を開催していますので、登録後は、興味のある専門部会・委員会や地区会に自由に参加して仲間たちと交流しましょう！



環境フォーラムの様子

専門部会・委員会の紹介

自然環境部会

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指して、概ね月に1度部会員の活動状況を共有する定例会を開催しています。さらに、自然環境に関する勉強会や視察会も行っています。

本部会ではメーリングリストを活用して頻繁に情報交換していますので、様々な情報を手に入れたい方にオススメです。

温暖化・エネルギー部会

見学会やワークショップ・講演会の開催のほか、定例会では講師を招いての勉強会や情報交換・チーム報告を行っています。

部会内には仲間づくりを目的に太陽光チーム、地熱チーム、公共交通チーム、実証実験（ミニ風力発電）チームの4チームがあります。

ごみ部会

ごみ部会は2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』の「プラスチックごみゼロ」及び「食品ロスゼロ」を目指して毎月の定例会や勉強会を開催しています。

皆さんで協力して群馬県からプラスチックごみ及び食品ロス「ゼロ」を目指して一緒に活動しませんか？

広報委員会

広報委員会では年4回発行されるグリーンニュースの編集を主な活動にしています。グリーンニュースは環境アドバイザーの活動を紹介するなど県HP「ECOぐんま」でご覧になれます。

写真が得意な方や広報活動に興味のある方の積極的な参加を期待しています。

【申込み先・問合せ先】

群馬県環境政策課(群馬県庁16階)

〒371-8570群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL/027-226-2821 FAX/027-223-0154

✉ecosusumu@pref.gunma.lg.jp

○環境情報サイト ECOぐんま

<https://www.pref.gunma.jp/site/eco/>

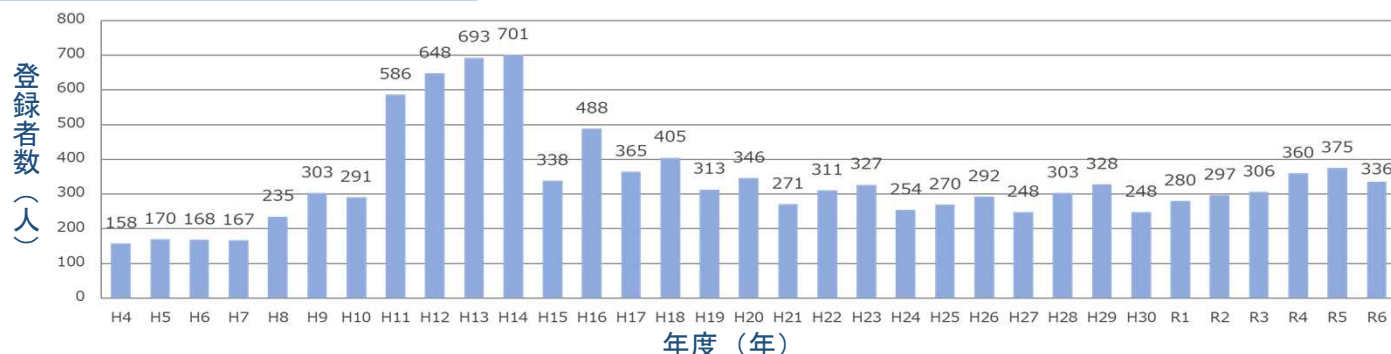
○X(エックス) @ECO_gunma

https://twitter.com/ECO_gunma

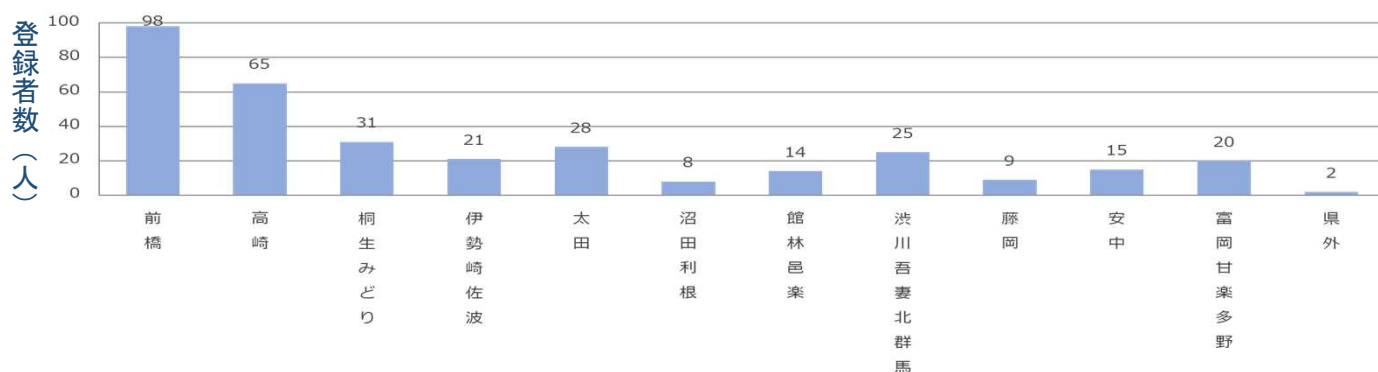


群馬県環境アドバイザーの統計情報 (令和7年3月末時点)

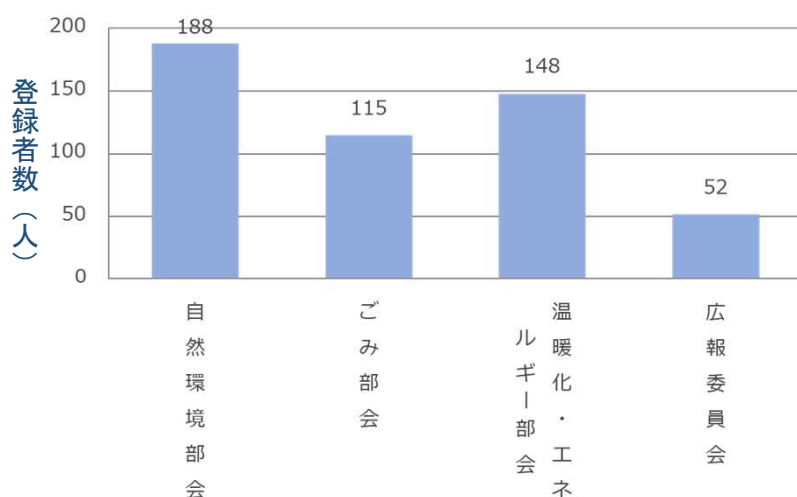
登録者数の推移



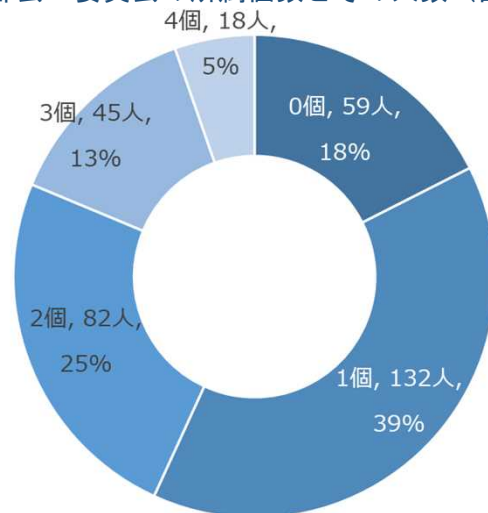
地域別の登録者数



専門部会・委員会の状況



専門部会・委員会の所属個数とその人数（割合）



【参考】群馬県環境アドバイザー事業実施要綱（抜粋）

第3 環境アドバイザーの活動

環境アドバイザーは次の活動を行うものとする。

- 1 環境情報の普及や環境保全意識高揚のための啓発活動を行う。
- 2 環境保全に関する市民団体の新たな創設や既存団体への協力
- 3 個々独自に活動している市民団体のパイプ役として、市町村と連携を取りながら、実践活動の拡大及び新たな活動の実践推進を図る。
- 4 地域リーダーとしての資質向上のための研さんに努める。

※活動を行う際は、要綱に基づいた活動をお願いいたします。

群馬県環境アドバイザー登録用紙

(郵送、メール、FAX用)

※登録フォーム(



)からなら、簡単に応募できます。

ふりがな	
氏名	
住所	〒 市・町・村
電話（携帯電話）	()
FAX	()
メール(2つまで可。同時配信) ※県からの情報を送付します。 インターネット環境のない方は紙面にて郵送します。	1つ目： @ 2つ目： @
職業 ※該当する職種を選択してください。	学生 会社員 自営業 公務員 その他 ()
所属希望 ※希望する所属を○で囲んでください。複数選択も可能です。	自然環境部会 温暖化・エネルギー部会 ごみ部会 広報委員会
関心のある分野 ※関心のある分野を○で囲んでください。複数選択も可能です。	自然・森林保護 エネルギー問題 ごみ問題 環境学習 地球温暖化問題 その他 ()
環境活動経験（あれば） ※活動期間、内容を簡潔に記載してください。	
所属する環境活動団体 ※現在所属する団体があれば団体名を記載してください。	
登録後の活動予定 ※どのようなことに取り組みたいか予定や意気込みを簡潔に記載してください。	
次の内容を確認の上、□にチェック☑を記入してください。	
☐	自己または自己の団体の役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、暴力団員（同法第3条第7号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者には該当しません。

【個人情報に関する事項】

本登録用紙により得られた個人情報は、群馬県環境アドバイザー事業に関わる目的、アドバイザー相互間の連絡名簿としての目的、国及び市町村における環境事業に関わる目的以外に使用することはいたしません。

切り取り線